

「ヤングケアラー支援に向けた基本的な考え方」に関するパブリックコメント結果報告書

「ヤングケアラー支援に向けた基本的な考え方」の制定に向けて、パブリックコメントを実施いたしました。

市民の皆様から貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

パブリックコメントの集計結果や市の考え方について、以下の通り報告します。

1.パブリックコメント実施期間

令和5年10月2日（月曜日）から令和5年10月31日（火曜日）まで

2.周知方法

広報ひの（10月号）、市ホームページ、市公式LINE

3.素案の閲覧場所

福祉政策課、市内各図書館、市政図書室、七生支所、豊田駅連絡所

4.ご意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、電子メール

5.ご意見の件数

意見数2名、件数2件

6.所管部署

日野市健康福祉部福祉政策課

7.ご意見と市の考え方

項番	素案該当頁	ご意見（原文）	市の考え方
1	-	ヤングケアラー支援について、既存の福祉サービスの対象者に当てはまらないケースがある。こういった対象者に調理済のお弁当を届けるなど新しい制度の展開を期待している。	ご意見ありがとうございます。市としては、まずはヤングケアラー・コーディネーターを配置し、ヤングケアラーに対する理解促進の取組みを進めていくとともに、既存の様々な支援制度・サービスをヤングケアラー本人やケアを必要とするご家族などにご利用いただけるよう、支援体制の拡充を図ってまいります。その上で、ヤングケアラー本人やそのご家族などのニーズ等を伺いながら、既存の制度・サービスの拡充や新たな制度の創設の検討も行ってまいります。
2	-	私自身、小学生時代にヤングケアラーでした。振り返ると自分が不幸だとか、ヤングケアラーだとは全く自覚がありませんでした。小学生には自分の人生をどうしているか考える頭はなく、ただ現実を受け入れ日々生きていだけだったのかと思います。そこで、現在ヤングケアラーの小学生にぜひ自分の現在の生き方は他の人と違うのだよ、と、気が付けるような教育が必要と考えます。そして、ともしれば低学年であれば普通の低学年は母親が宿題をみたり、忘れ物がないかチェックするものですが、ヤングケアラーの場合、目が行き届いている環境ではありません。2次的に勉強ができない子供である可能性があります。学業についても目を配ってあげて欲しいと思います。ともしれば、勉強のどこが分からないのか分からないレベルかもしれません、勉強の仕方さえ分からない可能性もあります。	ご意見のとおり、自身がヤングケアラーであることを自覚している子どもは少ないと考えております。「ヤングケアラー支援に向けた基本的な考え方」では、令和6～8年度を認知度向上のための重点取組期間として位置付け、まずは周囲の大人がしっかりとヤングケアラーについての理解を深めてヤングケアラーと思われる子どもにできるだけ早く気付いてあげられる環境作りを進め、あわせて、子どもに対しても啓発パンフレットや学校での授業などを通して周知啓発を図ってまいります。その上で、ヤングケアラーへの支援に当たっては、ヤングケアラー・コーディネーターを中心にヤングケアラーの困りごとに対して、学習支援も含め状況に応じた適切かつ柔軟な支援ができるよう努めてまいります。